

# JESCO 豊田PCB廃棄物処理 事業だより(No.116)

## 1. 豊田PCB廃棄物処理施設 秋期定期点検のご報告

豊田PCB廃棄物処理施設では毎年5月と11月に定期点検を行っています。これはPCB廃棄物の処理能力の維持と操業の安全を確保するために非常に重要な業務です。 平成25年度秋期定期点検は11月5日(火)~26日(火)の22日間で実施しました。

#### ●災害防止協議会の開催

定期点検開始に先立ち、作業を実施する 各社の担当者が一堂に会して「災害防止 協議会」を開催しました。

この協議会は、定期点検期間中の作業において事故や災害を決して発生させないことを目的に開催しており、基本的なルールや安全対策などを確認しました。



#### ●主な定期点検実施内容

この秋期定期点検で実施した保守点検のうち、以下の2つをご紹介します。

#### - 搬送用クレーンの点検

施設内には種々の搬送用クレーンが設置されています。機能維持と危険防止のため 摩耗部分を中心に点検・整備を行いました。

写真はコンデンサ素子等の含浸物をカゴに 入れて吊り上げて移動させるクレーンで す。

### ・真空加熱装置真空ポンプの更新

含浸物に微量に含まれるPCBを除去する真空 加熱装置の真空を保つためのポンプを新しい ものに取り替えました。

機械装置に隣接して設置しているため、慎重に作業を行いました。





## 2. 豊田市PCB処理安全監視委員会について

11月11日(月)に平成25年度第2回「豊田市P CB処理安全監視委員会」が豊田市役所で開催 されました。

豊田事業所から、処理事業の進捗状況や漏洩防止対策の実施状況を報告しました。

豊田市からは、豊田事業に対する豊田市の対応についての報告のほか、10月30日にPCB廃棄物処理基本計画\*の改訂に関して、国からの正式な協力要請があり、今後、地元自治区、市議会、監視委員会等と調整しながら国への回答を検討するとの報告がありました。



また、当日委員会に出席した環境省から、豊田事業におけるPCB廃棄物の処理期間は平成37年までとし①車載トランスの一部を東京、大阪及び北九州事業所で処理する、②豊田事業所で処理困難な特殊コンデンサの一部を大阪事業所で処理する、③大阪事業所で処理困難なコンデンサを豊田事業所で処理する、④東海4県の安定器等は北九州事業所で処理する等、一日も早くPCB廃棄物の処理を完遂するための処理促進策(案)の説明がありました。

#### \*PCB廃棄物処理基本計画

PCB廃棄物の適正処理推進に関する特別措置法に基づき国(環境大臣)が定める、全国的、広域的な処理の実施体制、確実で適正な処理の推進施策等の基本的な計画。

### 3. 韓国環境省等の視察



11月12日(火)に韓国の環境省及び国立環境科学院の4名の方々による視察が行われました。

見学者通路から熱心に処理棟内の様子を見学され、豊田事業における化学処理の方法 や作業環境など作業員の安全確保等についての質問をされました。

問い合わせ先

。日本環境安全事業株式会社(JESCO) 豊田事業所 0565-25-3110

【豊田事業HP】 http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html

